

(株)東京証券取引所グループ (株)大阪証券取引所 共同記者会見要旨

日 時：平成 23 年 12 月 29 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 35 分

場 所：大阪証券取引所 4 階 大証ホール

会 見 者：東京証券取引所グループ 斎藤取締役兼代表執行役社長
大阪証券取引所 米田代表取締役社長

司 会 本日開催されました第 1 回統合準備委員会について、記者会見を行います。本日の記者会見は、統合準備委員会の共同委員長である東京証券取引所グループ 斎藤社長と、当社社長 米田の両名で行います。はじめに、当社の米田より本日の内容をご説明いたします。

米 田 去る 11 月 22 日、大阪証券取引所と東京証券取引所グループの経営統合に関する合意について公表しましたが、その際、東証の斎藤社長と私、米田を共同委員長とする統合準備委員会を設置する旨、併せて公表しておりました。本日は斎藤社長にご来阪頂き、その第 1 回を開催いたしましたので、ご説明します。

本日は 1 回目ということで、これまで決定していなかった委員会のメンバー や事務局等の枠組み、今後の進め方等について、話し合いを行いました。

より具体的にご説明いたしますと、まず、統合準備委員会の設置目的を、両社の経営統合をできるだけ円滑かつ速やかに実現していくためとし、両社長を共同委員長、関係する両社役員を委員として統合準備委員会を設置するとともに、統合準備を担当する両社の部署で構成する事務局を設置することとしました。

また、統合準備委員会の開催頻度及び開催場所は、原則、1 か月に 1 回程度、大阪・東京で交互に開催することとしたいと思います。したがって、今回は大阪で開催しましたので、次回は東京になるということです。

それから、統合準備の過程では、市場運営、システム、清算機能、自主規制等、広範囲にわたる様々なテーマについて、検討を行っていく必要がございます。そのため、委員会のもとに専門部会を適宜設け、両社の担当役員や担当部署が参加して、検討していきたいと考えています。

また、当然のことですが、両社の統合に際しては、公正取引委員会の承認が前提となります。現時点では承認を頂いていない段階

ですので、統合準備委員会での検討に際しての両社間の情報共有に際しては、独占禁止法等その他の法令に留意しつつ行うようにしたいと思います。

説明は以上ですが、今後は両社間で密接に協力しながら、統合の実現に向けて鋭意努力してまいりたいと考えていますので、何卒よろしくお願ひいたします。

記 者 本日、開催された準備委員会について、今後、最終的な結論はいつ頃どういったかたちで公表される予定でしょうか。

米 田 これから可及的速やかに具体的な検討を開始し、結論を出していきたいと考えています。一方で、先ほど申しましたように、公正取引委員会の審査がまだこれからという段階ですので独禁法上の問題等にも留意しながら、対外的に公表すべきものについては公表していきたいと考えています。

記 者 先日の発表では、将来的に現物は東京、デリバティブは大阪に集約するというかたちを示されている一方、在阪の上場会社のなかには、大阪に現物市場が無くなってしまうという懸念もあるかと思います。そのあたりの対応を今後どうしていくとお考えでしょうか。

米 田 本件については、斎藤社長にお答え頂きたいと思います。

斎 藤 大阪に本社がある上場会社がかなりあることは事実ですし、こちらの都合だけでご迷惑をかけるわけにもいきませんので、当然、工夫をし、大阪が地元である上場会社が満足するような対応を考えていくつもりです。

記 者 市場運営やシステム、清算機能、自主規制等の専門部会を設置するとのことですが、このうち既に設置されているものはありませんか。また、開催頻度について、準備委員会は1か月に1回で、専門部会はより頻繁に開催されるのでしょうか。

米 田 まず、1点目のご質問について、市場運営やシステム、清算機能、自主規制等の専門部会を設置することを本日決定したということです。また、2点目の開催頻度については、準備委員会は原則、1か月に

1回程度としてあります。一方、専門部会については、必要に応じて開催するとご理解頂ければと思います。

記　　者　　これから統合を実現していくに際し、今後どういったところが課題になってくるとお考えなのか、両社長にお伺いします。

斎　　藤　　統合に際しては、何のために統合するのか、その目的をはっきりしておく必要があると思います。前回の共同記者会見でも申し上げたことですが、特にアジアを中心とする国際競争のなかで、日本の位置づけ、日本の産業資金をどうするかということが非常に重要な課題になっています。こうした資金を一番有効に提供できるような協力体制、一体化した体制を構築しなければならない、つまり、利用者にとってシンプルでコストの安い市場を提供しなければいけません。投資家にとって非常に多様な商品があり、投資機会の多い、流動性の高い市場を提供しなければならないと思います。こうした市場を構築するためには、例えばシステムをどうするかといったことが一番の課題となってくると考えています。

米　　田　　今、斎藤社長が仰ったとおりだと思います。

今回の統合の目的というのは、日本市場の国際競争力を高めていく、投資家や上場会社、証券会社といった取引所にとってのお客さんが求める市場にしていくということに尽きると思います。そのためには、システムを統合し効率化を図る、魅力ある商品を上場し資金を呼び込むといったことが必要になると思います。

また、市場を巡る環境というのはここ数年で非常に大きく変わり、これからも、その環境は変化してくることと思います。こうした変化に対しいち早く対応をしていくことが重要だと常日頃から斎藤社長と話しておりますし、こうした変化に対応できるような新しい組織体をつくっていくことも一つの課題ではないかと考えています。

記　　者　　統合を発表してから1か月以上が経ち、お互いの株主と話をする機会もあったかと思いますが、両社それぞれの株主の反応はどうだったのでしょうか。

斎　　藤　　東証の場合、株主は証券会社が中心となっており、折あるごとにいろいろな反応を伺っておりますが、ほとんど否定的な反応は聞いてい

ません。できるだけ早くやってくれというようなポジティブな答えを頂戴しています。

米 田 私ども大証は上場会社として多数の株主がおられますので、今回の統合についてご説明しているという段階です。もちろん個々にいろいろなご意見はございますが、特に海外の株主については、一般的に世界では取引所の統合はいろいろなところで行われていますし、統合のメリットも十分理解されておられると認識しています。できるだけ早く、メリットがちゃんと出てくるように実現してほしい、というのが株主の大の方の意見ではないかという感じを持っています。

記 者 経営統合に際して、両社長ともスピード感を重視されていることと思いますが、専門部会の結論は大体いつ頃に出ると考えていますか。

齊 藤 米田社長の話にもありました、専門部会に関しては、特に形式ばってやるというよりも、目的をはっきり出しておけば現場ベースで問題を解決できる、お客様に対してどういった対応をしたらいいか議論していくことができると思います。今回の経営統合はホールディング・カンパニーをつくるということですから、我々二人にとって大事なことは、目的をはっきり出していくことです。それに対し、いつまでに具体的な対応策をつくってほしいということになると思います。タイムスケジュールとして何月何日までにという区切りはしませんが、既に発表しましたとおり、合併の効力発生日は平成25年1月1日を予定していますので、それまでには結論を出すということです。実質11か月くらいしかありませんので、とにかくできるものから早めにやっていくということになると思います。

もちろん、まだ我々は公正取引委員会から最終的な承認を頂いていない段階なので、そのあたりは、ヴァイオレーション（法令違反）のないようにやっていくということも非常に重要なポイントだと思います。

記 者 専門部会はいくつになりますか。

米 田 市場運営、システム、清算機能、自主規制等の4つ程度となります。適宜状況に応じて、この4つ以外の専門部会が出てくることもあります。

記　　者　　統合準備委員会について、人数やメンバー構成、オブザーバーとして社外の委員は設けるのかといったことを教えてください。

また、上場会社や投資家から意見を収集する機会は設けていくのでしょうか。

米　　田　　まず、統合準備委員会の出席者数ですが、本日は双方から1人ずつ、企画担当の役員が委員として出席しています。第2回以降、状況に応じて、協議が進んでいくなかで必要な役員が出席することになると思います。何かかたちだけで決めてというよりも、委員会をつくってものごとを進めていくという大きな道筋のなかで、斎藤社長と私で話をし、必要に応じた委員に入っていただくというかたちで進めていく、その方がより実が出てくると考えています。

次に、2つ目のご質問ですが、上場企業や投資家から意見を頂戴するということは非常に重要なポイントだと思っています。当然、私ども常日ごろから、上場会社とはいろんなかたちで話をしています。今回の統合に関しても、いろいろと新しいことを検討していく段階において、上場会社のご意見を伺った方がいいということがあれば、ポイントを絞ったかたちで伺いたいと思っています。投資家についても全く同じことが言えます。必要に応じてやっていくということではないでしょうか。

斎　　藤　　1点目のご質問でオブザーバーの話がありましたが、欧米では、M&Aや合併に際して第三者の意見を入れ、フェアに保つということがよくありますので、その必要があると感じた場合には、第三者や有識者の意見を入れて頂く場合もあるかもしれません。今回の統合のターゲットは利用者にとって使いやすい、透明性の高い、そして魅力ある市場をつくるということに尽きるわけで、そういう方向にならざるを得ない何でもやるということです。今日の段階では、何人で何をいつまでにやるということは決めていませんが、今後の検討を進めていくなかで改善していくということだと思います。

記　　者　　課題の一つであるシステム統合について平成25年1月の経営統合までにやること、経営統合後にやることについては、どのような見通しか教えていただけますか。

斎 藤 先ほどから申し上げているとおり、まだ公正取引委員会から承認を頂いていない状況です。したがって、一般論になりますが、最終的な承認が出る前に、ある程度実務的・技術的な話はできるかもしれません、あまり深く入り込んだ統合案を推進するというのは、少し早すぎます。やはり当局の理解を得る必要があると思いますので、現段階で具体的に申し上げるのは早すぎると思います。

記 者 産活法を活用するという一部報道があったが、どうでしょうか。また、産活法を活用するのであれば、その目的を教えていただけますか。

斎 藤 もちろん、産活法の活用については考慮に入っています。ただ、具体的に、産活法をどういうかたちで、いつまでに申請するかということは、いろいろと検討はしているものの最終的な結論は出ていないという段階です。

また、産活法の活用を選択肢とする理由ですが、公取委の審査に際しては業務の占有度が問題となる可能性がありますので、産活法を活用した方がよりスムースにいくのではないかということです。

記 者 市場統合の具体策については、これから統合準備委員会で議論していくとのことです、統合前にできるところから共通の課題に取り組む、例えば市場の活性化に共同で取り組むこともあると思います。そういういたアイデアがあれば教えていただきたい。

斎 藤 まず、統合前からできることと統合されてからできることは、かなり峻別しなければならないと思います。一般論として、例えば韓国やアメリカの取引所と何かできるかといったことについては、大阪と東証との間で統合前でも話はできると思います。ただ、それ以上に立ち入った内容を進めていくということは、やはり公取委のゴーサインがでた後でなければ法律的な問題も発生すると思います。したがって、来年の夏場ごろになるか分かりませんが、承認前にやるとなると、かなり技術的なところに限られるのではないかと思う。お客様がからむようなことはできないと理解しています。

記 者 変化に対応できる新しい取引所をつくるという話がありましたが、統合後、新しい取引所のガバナンスについて、教えていただけますか。

米 田 今回の経営統合を進めるに当たって、東証の良さ、それから大証の良さを両方合わせていきたいと思います。単に、現物の東証、デリバティブの大証というだけではなくて、いろいろな面に良さがありますので、それらをできるだけ活かしていく、また、それぞれの弱点を補えるかたちにしたいと思っています。市場の参加者がどういったことを求めているかを常に考えながらやっていく、それがまさに変化に対応するということではないでしょうか。市場に求められることは、時代の変化に応じて変わってきたているわけですから、今回の統合によってそれぞれの力を結集し、気持ちを揃えて、齊藤社長のもとに一致団結をして、世界に冠たる市場をつくっていくことではないかと考えています。

以 上